

議 事 録

1 会 議 名 阿賀野市特別職報酬等審議会会議

2 開催日時 令和7年1月24日（金）午前9時30分から

3 開催場所 阿賀野市役所 4階 委員会室

4 出席者

審議会委員：小林郁夫（阿賀野市商工会長）、原勝則（新潟かがやき農業協同組合ささかみ支店長）、南秀樹（水島鉄工株式会社代表取締役社長）、上松昭浩（株式会社ライズビルド代表取締役社長）、西山豊（第四北越銀行水原支店長）、小林聡（連合下越地域協議会阿賀野支部長）、太田道子（市民委員）、木村幹子（市民委員）、八木美代子（市民委員）、横渡あずさ（市民委員）

事務局：陸議会事務局長、保科総務部長、田中総務課長補佐、五十嵐人事係長、菅原主任

5 議 事

- (1) 特別職の給料について
- (2) 議会議員の報酬について
- (3) 政務活動費の額について

6 発言内容

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 会長の互選について
委員からの意見なし。

事務局案として、経済界代表の株式会社ライズビルド代表取締役社長上松氏を指名。

満場一致「異議なし」で、会長は上松昭浩氏に決定。

上松氏からあいさつをいただき、それ以後の進行は会長からお願いする。

会 長：皆様おはようございます。ただ今、ご指名いただきました、上松と申します。大変不慣れでございますけれども、皆様のご協力をいただきながら、この会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

なお審議内容が重要事項ではありますが、委員の皆様から、忌憚のないご意見をいただくために、例年非公開ということにさせていただいております。今回の審議会につきましても非公開といたしますが、情報公開の観点から委員名を伏せて議事録を公開するということに関しては、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(4) 会長職務代理者の指名について

会 長：次第4、会長職務代理の指名についてですが、条例第4条第3項に基づいて、会長職務代理者として、阿賀野市商工会の小林郁夫様を指名いたします。よろしくお願いいたします。

委 員：はい。

(5) 阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

事 務 局：阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

阿賀野市特別職の給料の額、議会議員の報酬の額並びに政務活動費の額に関し、阿賀野市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、諮問いたします。これによりまして、市長、副市長、教育長の給料の額及び議長、副議長、議員の報酬の額及び政務活動費の額について、ご審議いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします

(6) 審 議

会 長：審議内容について事務局から説明をお願いします。

事 務 局：事前に配布してある資料について、ご説明いたします。

<以下、審議の資料について説明。>

<以下要点列挙>

会 長：次第6 それでは審議に入りたいと思います。まずは、特別職の給料について審議をいたします。市長、副市長、教育長についてです。副市長は不在ですが、今後、市長が任命することがあるかもしれませんので、副市長を含めて決めていきたいと思います。

特別職の給料について、皆さんからご意見はございませんでしょうか。

委 員：妥当なんじゃないですか。

委 員：特別職の報酬ということで、やはり物価が上がってきているという状況がありますので、なり手確保という観点からも、物価の上がり部分の相当額で、上げた方がよろしいんじゃないかと考えております。

委 員：今おっしゃられた通りで、物価が上がってきている中で、それだけの応分の引き上げを考えてもいいのではないかなと思います。他市町村との比較においても、概ね妥当な水準感ではないかなと思っておりますが、教育長は、昨年度はそこだけ引き上げになったということですか。

事 務 局：一昨年です。

委 員：私も存じ上げてないんですが、その理由とといいますか、こういった意見から引き上げになったのかということを知りたいのですけれども。

事 務 局：教育長につきましては、阿賀野市の教育という観点で、そのところに注力をしていただきたいために報酬を引き上げたということになっております。

委 員：20市の中での平均を、教育長だけはちょっと上回ったような形にされた

のは、今の理由ということすかね。やはり、さっき申し上げた通りで、ある程度の物価上昇を加味した方がいいのではないかと思います。

委員：私も物価上昇を加味して、特別職の金額は上げてもいいのではないかと思います。特に議員については、この金額が高いと思うか安いと思うかというところはあるんですが、今阿賀野市の議員を見ても若い方があまりいらっしやらないということは、この中で仕事をし、議員として一本でやっていくというところが難しい。生活を支えていくのには難しいのではないかなと思います。その中で、もう少し上げていくというところも、この市のことを考えていくということで良いのではないかなと思いました。

委員：去年、議員のなり手が無いということで、できるだけ若い方から頑張ってもらいたかったということで、上げたと思います。実際問題、選挙を終えて開けてみると、やはり今言われたように若い方がいらっしやらない。上げた意味があったのかという感じもする。少ないからこそ、若い方のなり手が無い。結局退職された第2の職場状態の議員が多いんじゃないかという感じもする。私は、今回議員は様子見にしてもよろしいんじゃないかと思います。教育長は、子育て支援ということで、一昨年上げたんです。その様子について、私把握できていないので、全体から見ると、今回は現状維持、物価高もありますが、現状維持でやっていただければと思うのですがいかがでしょうか。

委員：最近の物価上昇もあるので、その分でも少し上げた方がいいのではないかと思います。

委員：京ヶ瀬地区は、今回は、議員は若い方2人が新しく出てくださって、一生懸命していただいているので、議員の報酬は若干上げてもいいのかなと思います。けれども、教育長たちは申し訳ないけれども、主任児童委員の立場としては、もうちょっと子どものために、児童生徒のためにお金をかけていただきたいなと思っております。議員は、若干上げてもいいかと思います。

委員：議員に関しては、先ほどおっしゃった通りですけど、若手の議員が京ヶ瀬地区から2名ほど出てきて、頼もしいというか、今後も頑張ってもらいたい。物価も上昇してるため、議員に関しては、少し上げてもいいのかな。今後のやりがいという点でもと思いました。あとは妥当ではないかと思います。

委員：物価高騰を加味するという考え方もあるかとは思いますが、他市の状況とかも加味したり、住民1人当たりの割合と、ちょうど真ん中ぐらいというところも考えると妥当なのかなと、私は考えました。

会長：いろいろ意見が出ましたが、特別職について、結果をまとめたいと思います。市長、副市長、教育長についてそれぞれ順番に引き上げか据え置きか挙手をお願いします。市長について、据え置きの方、挙手をお願いいたします。据え置きの方…6名、引き上げの方…3名。市長は据え置きといたします。次に、副市長、今現在おりませんけれども、副市長について挙手をお願いいたします。据え置きの方…6名、引き上げの方…3名。据え置きといたします。教育長について、据え置きの方…8名、引き上げの方…1名。据え置きといたします。

それでは、特別職について、市長据え置き、副市長据え置き、教育長据え置き、として答申をいたしたいと思います。

<全員異議なし>

2) 議会議員の報酬について

- 会 長：議会議員の報酬について審議をお願いいたします。先ほどの話の中で、議員についても、意見が出ていたようなので、改めてご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。では、結果をまとめたいと思います。議員の報酬について、挙手をお願いいたします。据え置きの方…2名。引き上げの方…7名ということで、議員の報酬については引き上げとさせていただきます。では、引き上げということですがけれども、どのくらい、何%くらいあげたらいいかという点について、いかがでしょうか。
- 事務局：それぞれ議長、副議長、議員が、1%、2%、3%というように上げていくと幾らになるか、参考に説明させていただいてよろしいでしょうか。議長が、現在38万3,600円となっていますが、1%上がると38万7,436円です。副議長は31万2,700円ですが、1%上がると31万5,827円。議員が1%上がると、29万9,364円、それぞれ3,800円、3,100円、2,900円ずつ月額が上がる形になります。2%になりますと、議長が39万1,272円、副議長が31万8,954円、議員が30万2,328円、それぞれ7,600円、6,200円、5,900円月額が上がる。3%ということであれば、議長39万5,108円、副議長が、32万2,081円、議員が30万5,292円、それぞれ1万1,000円、9,000円、8,800円上がります。市のランキングですが、1%上昇しても20市の中では14位のまま変わらず、2%上がると、議長と議員が13位、副議長が14位。3%上がると、20市の中で全部13位に上がるというような状況です。
- 会 長：このような説明ですがけれども、いかがでしょうか。どなたかご意見のある方、いらっしゃいますか。
- 委 員：他市の人口数で一番近い市はどこになりますか。
- 事務局：決算状況のページの一番後ろにあります。1月1日現在の人口ですが、見附市、糸魚川市が同じくらいです。
- 会 長：人口の規模で比較した場合、議長、副議長、議員の人数や報酬については、資料6です。阿賀野市の議長が38万3,600円ということですがけれども、見附市は36万4,000円、糸魚川市は38万8,000円ということで、見附市よりは多いけれど糸魚川市よりは少し低いという形です。副議長と、議員についても同じ感じですが。人口の規模から大体似通ってる見附市と糸魚川市があり、報酬も似通ってる感じになります。3%上げると順位が14位から13位に変わるということでしょうか。副議長は、2%では14位のまま。阿賀野市の人口の規模としては13位というところですので、3%上げれば、議長、副議長、議員の報酬も、人口と同じで13位に上がるということでございます。3%上げて、報酬も13位にするということはどうでしょうか。
- 委 員：議長、副議長、議員すべて同じパーセンテージでそろえるということでしょうか。
- 会 長：そうでなくても構わないです。
- 委 員：そしたら育成の観点からいうと議員だけ上げるとか、少し多めに上げるとかいうこともいいのかなと思いましたけれど。
- 会 長：先ほど、議長、副議長、議員をまとめて据え置きか引き上げかという形で挙手していただきましたが、それぞれ分けて、もう一度確認させていただきたいと思います。まず議長について据え置きの方、挙手をお願いいたします。

据え置きの方…0名、引き上げの方…9名。議長については、引き上げといたします。副議長について、据え置きの方…1名、引き上げの方…8名。副議長は、引き上げとします。議員について、据え置きの方…0名、引き上げの方…9名。議員も引き上げといたします。それでは、議長の方から、まずどのくらい引き上げすればよろしいかと言うことで、これについていかがでしょうか。

委員：引き上げた金額を教えてもらってもいいですか。

事務局：まず議長だけ申し上げます。議長1%引き上げということで、38万7,436円。3,800円ほど差額があります。2%上げた場合は、39万1,272円で、7,672円増えます。3%上げると、39万5,108円で1万1,508円上がります。1%上げた場合は県内ランキング14位で変わりませんが、2%上げると13位になります。

会長：1%、2%、3%の中で選んでいただくという形でよろしいでしょうか。

委員：端数は切り捨てられるんですか。他の市町村を見ると、端数が切られてると思いますけれど。

事務局：100円以下は切り捨てです。

会長：それでは、1%上げると3,800円上がるということです。まず議長について、1%、2%、3%で選んでいただきたいと思います。1%が妥当だという方、挙手をお願いいたします。0名。2%が妥当だという方…9名。議長については、2%アップということでお願いしたいと思います。次に副議長です。

委員：引き上げ額について、議員も全部おっしゃっていただいていいでしょうか。

事務局：副議長が1%引き上げになると、月額31万5,827円、3,127円上がります。議員が29万9,364円、2,964円上がる。2%の場合、副議長は31万8,954円、6,254円上がる。議員の場合30万2,328円、5,928円上がる。3%上がった場合、副議長は32万2,081円、9,381円上がる。議員は30万5,292円、8,892円上がるという形になります。副議長については1%上がった場合は、県内ランキング14位、2%上がった場合も14位、3%上がった場合、13位となります。議員は1%の場合、14位、2%になると13位に上がるということです。

会長：それでは、副議長の方から進めていきたいと思います。1%アップが妥当だという方、挙手をお願いいたします。0名。2%アップが妥当だという方…8名。3%アップが妥当だという方…1名。副議長も2%アップということです。議員について、1%アップが妥当だという方、挙手をお願いいたします。0名。2%アップが妥当だという方…1名、3%アップが妥当だという方…7名。

委員：すいません。私は、それ以上です。

会長：多数決でよろしいでしょうか。では、もう少し上げたいという意見もございましたけれども、議員は3%アップするということです。最終的に、議長2%アップ、副議長2%アップ、議員が3%アップということで答申をしたいと思います。

<全員異議なし>

3) 政務活動費の額について

会 長：次に、政務活動費の額について、審議をお願いしたいと思います。審議の前に、政務活動費について事務局の方からご説明をお願いいたします。

事 務 局：政務活動費につきまして、補足説明をさせていただきます。政務活動費につきましては、議員1人当たり月額で1万5,000円、年額で18万円を議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付しております。主な支出項目につきましては、令和5年度における対象経費の多い方から順に申し上げますと、まず、広報費、市政について住民に報告するために要する経費であります。議会報告などの印刷代や新聞折り込み代などの経費であります。次に、研修費、団体等が開催する研修会等の参加に要する経費であります。研修会等に参加した場合の参加費・交通費などの経費であります。次に、資料購入費、活動のために必要な図書・資料等の購入に要する経費であります。書籍購入費や新聞購読料などの経費であります。令和5年度については、これらの3つの支出項目で、対象経費の97.9%を占めております。政務活動費につきましては、原則として4月・10月に9万円ずつ、18万円を交付しておりますが、その年度中に支出した経費が交付額に満たない場合は、返還していただいておりますので申し添えます。

会 長：政務活動費については、資料8でよろしいですね。阿賀野市の順位といいますと、上から9番目ということになっております。ご意見をお聞きしたいと思います。

委 員：これは、据え置いたほうがいい。

委 員：先ほどの説明をお伺いしますと、使い切らなかった部分は返却されてるということですね。そういうことであれば、据え置きでよろしいんじゃないかと思います。

委 員：返還のケースは、実際にありますか。

事 務 局：令和5年度で申し上げますと、ホームページでも公開していますけれども、全部使いきっている方が、会派と個人に配ってる場合がありますが、7会派・個人です。その他については、返還をしていただいております。14会派・個人がありますので、半分が使い切ってる。残り半分が返還をしていただいているという状況になっています。

委 員：返還のケースもあるということと、あと先ほどの人口に近い、糸魚川市や見附市、特に糸魚川市は、改正で下げているという中での同等水準かというところもありますし、であれば据え置きでよろしいかなと思っております。

委 員：今ほどの説明で、返却が多いといいますか、返却もあるということですので、こちらでいいと思います。

委 員：16名の議員ですけれども、7名しか消化できてないということは、もうちょっと活動していただいてもいいのかなと思いますので、現状維持でいいかと思います。

事 務 局：1点補足をさせていただきたいですけれども、交付された額の執行率でございますが、それが84.2%になります。最高で、全部使い切っているということで100%、最低の場合は29.5%。残りを返還していただいている。体調が悪かったとか、役職に応じてなかなか活動できないということがございますので、議員の活動そのものが、すぐにこの数値に反映されているという

ものではございませんけれども、執行状況としては、そのような形になっています。

委員：返還してる方もいらっしゃるということなので、この1万5,000円という金額は据え置きでいいと思います。

委員：私も今おっしゃったように返還してる方も半分いらっしゃるので、現状維持でよろしいかなと思います。

委員：私も現状維持でよろしいのではないかと。

委員：私もどう考えるか難しいところがありますが、他市の状況を見ても妥当なのかなと思います。

会長：それでは、政務活動費の額について、結果をまとめます。引き上げたほうがいいという方、挙手をお願いいたします。0名。据え置きがいいという方…9名。政務活動費については、据え置きということで答申したいと思います。

＜全員異議なし＞

(7) その他

委員：最後に、その他何か皆さんの方からご意見ありますでしょうか。事務局の方で何かありますか。

事務局：皆様から御審議いただいた結果について、答申書というものを作成して市長へ提出させていただきます。市では、今回の結果とそこに意見を付けさせていただきます。確認の意味も含めて、事務局の方から改めて委員会の意見も踏まえ、説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。では、議長、副議長については2%、議員については3%引き上げということになります。それぞれ金額ですが、先ほど円単位まで申し上げましたが、引き上げ額については、100円未満の切り捨てにしますので、議長については、39万1,200円。副議長については、31万8,900円。議員については、30万5,200円という形でご審議いただきました。意見としましては、特別職につきましては、県内他市との比較、市の財政状況や市内の景況感等を踏まえると据え置きが適当であるということですのでよろしいでしょうか。議員につきましては、物価上昇と県内他市と比較して低水準であること、なり手不足によって有権者の選択肢を狭めることを防ぐ観点から、議長、副議長については2%、議員については3%の引き上げということですのでよろしいでしょうか。

＜異議なし＞

会長：以上で、すべての審議を終了いたしました。スムーズに進行させていただきました、皆様ご協力ありがとうございました。

事務局：それでは本日は大変貴重な時間、審議を頂きましてありがとうございました。本日の会議はこれで閉会といたします。御協力ありがとうございました。